

令和4年2月16日

組合員・お客様 各位

西多摩農業協同組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年2月15日(火)、瑞穂支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員の行動履歴の確認は完了し、現在、保健所の指導のもと療養しております。なお、厚生労働省が公表している濃厚接触者の定義に該当する組合員・お客様・職員はおりません。

当該支店においては十分な消毒作業を実施の上、営業を継続しております。

なお、当該職員は2月11日(金)より出勤しておりません。

組合員の皆様、お客様にはご心配をおかけいたしますが、今後も組合員・お客様と職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※職員および家族等の人権尊重、個人情報保護にご理解をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

J Aにしたま 総務部

TEL 042-554-7100